

松本市長

菅谷 昭 様

「健康寿命延伸都市・松本」として  
安定したライフラインの設備のメンテナンスと補助金のお願い。

松本市最重要施策は「健康寿命延伸都市・松本」とし、いのちの質や人生の質を高める「量から質への転換の時代」を基本理念として少数の弱者の言葉に耳を傾ける政策を行っていることと思います。

母の家は、自然流下で汚水を公共下水道に排除困難な世帯として指定され、10年前に宅地内汚水ポンプアップ設備を設け、そのメンテナンスを自費で行いながら他の世帯では全く必要のない経済的負担を疑いもなく行ってまいりました。

先日、そのポンプ機械内部での漏電があり、中部電力と設備業者の方に見ていただくと修理不可能として新規取り替えになるという話になりました。金額はその時は30万円ぐらいと言われましたが、母は年金暮らしでそんなお金はないのでできないと業者に話しましたがもしかしら市から補助が出るかもしれないという話や下水がつかえないとトイレも何もかもできなくなり、数日間は夜中でも隣の家までトイレを借りに行っていました。寒い夜道は転ぶ危険もあり仕方なく取り替えました。

お願い

1. 補助金をお願いします。

宅地内汚水ポンプアップ設備新規取り替えにかかる補助金をお願いします。

全額松本市で補助。財政的に無理ならば8割ぐらいの補助を考えていただきたいと思います。

2. 前市政の政策を改善してください。

「健康寿命延伸都市・松本」としてライフラインの安定した設備のメンテナンスは市政の最重点課題であると私は思います。

今後、公共下水道に排除困難な全ての世帯に設置されている宅地内汚水ポンプアップ設備までは市の管轄とし、市はメンテナンスと故障の場合は速やかに修理を行う事を政策重点課題として取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

公平という市政原則に立てば、宅地内汚水ポンプアップ設備を余儀なくされた少数世帯にライフラインのメンテナンスを負担にしている政策は不公平だと思います。

このような10年前の前市政の政策を改善していただきたいと思います。

-----  
経過

10月16日 木曜日

停電になり中部電力から見ていただいたところ、宅地内污水ポンプアップ設備が漏電していますが私たちでは直せないので設備会社に連絡して直すしかありませんという指摘。

10月16日 金曜日

当時施工者である徳永設備に漏電修理をお願いしたところ、内部で漏電しているので修理は無理、新規取り替えになるという指摘。

金額は30万ぐらいかかるという話。

年金暮らしでとてもそんな金額は払えない事を母が話すと、市から補助が出るかもしれないという話でした。この夜は母は隣の家までトイレ等を借りに行きました。

10月17日 土曜日

徳永設備さん再び検査。

私が松本市役所に電話。取り替え費用の補助をお願いしたいがどうしたらいいのかという相談をしましたが、担当者がいないのでわかりませんがその旨伝えておきますので月曜日に担当者から連絡致しますという返事をいただきました。

隣の家までトイレ等を借りに行きました。

10月18日 日曜日

隣の家までトイレ等を借りに行きました。

10月19日 月曜日

松本市役所下水相談窓口営業の田村さんより電話があり

「10年前の新規工事をした時の承諾書に、今後のメンテナンスにかかる費用は個人持ちになります」という事が書かれていますので、補助はできません」という返事をいただきました。そこで

私：

「宅地内污水ポンプアップ設備のメンテナンスは自費でということを言われたので、毎年何度か行ってきた清掃にかかる費用はもちろん自己負担で行って来ました。またゴムパッキンなどの消耗品は自費でということならわかりますが、新規取り替えになるとどうして個人負担ではまかないきれませんがなんとかならないのでしょうか」

田村さん：

「当時の承諾書に印鑑をいただいてある以上無理です。家電製品でも当たり外れがありそれと同じで運悪く外れを引いてしまったと思って諦めて下さい」

「とにかくそのような前例がありませんのでできません」

私：

「ライフラインである下水設備と家電製品といっしょにされても困ります。運が悪かったとか宅地内污水ポンプアップ設備にも当たり外れがあるって言われても・・・」

「他の市（愛知県豊橋市）ではメンテナンスにも補助が出ています。松本市は「健康寿命延伸都市・松本」の創造を最重要施策に掲げているのにできないのですか」

「松本市にとって公共下水道はライフラインではないのですか」

例 -----

愛知県豊橋市

平成 21 年度 事務事業評価表 (ステップアップシート)

宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金 (公共下水)

●市の関与の妥当性

自然流下で汚水を公共下水道に排除困難な世帯への救済的な傾向の強い補助制度であり、市の関与の妥当性は高い。

●市民ニーズ

この設備がなければ公共下水道への接続が、低地家屋ではできないので、ニーズは極めて高い

●本年度の改革改善内容

設備の故障に対する修理面の助成も含め制度の周知を一層図っていく。

-----  
田村さん：

「修理面の助成を行っている市も確かにあるようですが、松本市と規模が違うのでできません。また長野県内の他市もやっていないので松本市だけやるわけにはいきません。前例がないものをやるわけにはいきません。とにかく承諾書に印鑑がある以上認められません」

私：

「承諾といっても家の宅地内汚水ポンプアップ設備は指示されたもので、(宅地内汚水ポンプアップはいやだ)ということではできませんでした。松本市からこれしか方法はないですよ、判を押してくださいと言われ判を押す事しか選べなかった少数の弱者がなぜ未来永劫ライフライン設備の全額負担を強いられなくてはならないのか不公平です。

普通の家庭では考えられない定期的な清掃費を私たち少数の家庭は負担しているにも関わらずです。またメンテナンスと新規取り替えとは意味が違います。何らかの方法で補助制度を取り上げるとかできないものなのではないでしょうか」

田村さん：

「たとえ補助制度を取り上げられたとしても数年先になるし、決まったとしても次の年度からですからおたくの家庭では対象外になると思います」

「前例にないものは無理ですね」

他にも

「修理でそんなに費用がかかるわけがない。漏電ならその部分だけの配線修理だけではないのか」

「私は専門家でないから中部電力や業者の言葉を信じる事しかできませんので、おかしいと思うなら業者を含めて三者で話したいのですが我が家に来ていただけないでしょうか」

「市としてはそのような事をする立場ではない」

「市は無関係と言うことですか」

この日

いつまでも水道やトイレが使えず、夜の坂道を 77 才の母一人で隣近所までトイレや水道を借りに行かせるわけにも行かず、市からの返事をいつまでも待てないので徳永設備さんに取り替え作業をしていただきました。

10月20日火曜日

田村さんから電話があり

「前例がない」「今まで誰もそんなことは言ってこない」「県内の市でもやっていないことはできない」「当時の承諾書に書かれているので絶対無理」というお答えでした。

-----

そこでこのような市長への手紙という方法でしか補助のお願いをすることができません。しかし、担当者の応えはそのまま市長のお考えという認識もしているつもりです。

「健康寿命延伸都市・松本」としてライフラインの安定した設備のメンテナンスは市政の最重点課題であると思いますが、数年経ったから家電製品と同じように故障は当たり前で外れた製品を買ってしまって運が悪かったから新規取り替えは全額自己負担。と事ある毎に数十万円払いながら諦めるしかないのでしょうか。年金生活等で負担できない世帯はどうすればよろしいのでしょうか。ライフラインが切断された世帯に生きる希望はあるのでしょうか。

他市愛知県豊橋市のきめ細やかな温かい施策を例にとるのは誠にはずかしい事ですが、松本市が命の質や人生の質を高める「量から質への転換の時代」を基本理念として掲げている施策であるならば「前例がないので無理」「承諾書に書かれているので無理」ではなく、少数の弱者の言葉に耳を傾けながら「実行する政策」を望みます。

最後に

多忙中にも関わらず最後までお読み下さったことに深く感謝致します。

お返事をお待ちしています。

その後施工業者より194,250円という請求書が来ましたので、画像を添付します。